

契約番号 1506500005

令和 6 年度紫外可視分光光度計購入仕様書

第 1 節 一般事項

1. 概要

紫外可視分光光度計の購入を実施するものである。

2. 納期

契約日より 2024 年 12 月 31 日までとする。

3. 機器設置場所

佐賀県三養基郡みやき町大字江口 3986-1 北茂安浄水場

第 2 節 機器仕様について

1. 装置に関する事項

- (1) 紫外可視分光光度計として、島津製作所 UV-1900i とする。
- (2) 台数：1 台

2. 機器仕様

主な仕様は下記のとおりとする。

- (1) 紫外可視分光光度計本体（1 台）
- (2) USB ケーブル（1 本）
- (3) シッパーユニット（1 台）
- (4) 制御用 PC（本体、モニター、装置制御および解析ソフト）：一式
 - ・ OS : Windows11
 - ・ CPU : Intel Core i5-10500 3.10GHz 以上
 - ・ HDD または SSD : 500GB 以上
 - ・ 実装メモリ (RAM) : 32GB 以上
 - ・ その他 : ①Microsoft Excel 及び Word をインストールすること。
②無線 LAN 子機を搭載すること。(データサーバー接続用)
③ウイルス対策ソフトをインストールすること。

- (5) 付属品一式

2. 紫外可視分光光度計の搬入、据付、調整・試験、性能検査及び引き渡しに関する事項
 - (1) 企業団が指示する場所への搬入、据付、調整を行う。
 - (2) 装置の搬入、搬出についての詳細な日程は別途協議する。
 - (3) 装置の調整・試験、性能検査に使用する消耗品は受注者が準備すること。

3. 紫外可視分光光度計の操作、運用に係わる教育、訓練、指導等に関する事項
 - (1) 職員が本装置の操作、日常の保守点検及び対象測定項目の測定等を行うのに必要十分な知識、技術を習得するための教育訓練を実施すること。
 - (2) 教育訓練の実施方法や実施日、期間については協議により定める。

4. 保証期間及び期間内における故障等不具合時の修繕対応に関する事項
 - (1) 装置の保証期間は検収の日から1年間とする。
 - (2) 保証期間内に通常の使用状態で発生した故障、破損、性能低下等の欠陥事項については無償で修理または交換を行うこと。
 - (3) 機器に不具合等が発生した場合は、24時間以内に初期対応が行えるものとする。

5. 検収に関する事項
 - (1) 機器の設置及び調整が完了した際には、完成届出書、作業日報及び搬入、据付、撤去時の写真等を提出すること。詳細は企業団担当者と別途協議すること。

∴主たる仕様は上記のとおりとするが、仕様について不足、不明な事項がある場合は事前に協議すること。仕様書に記載されていない事項があっても、機器が滞りなく稼働する為に不可欠と企業団が認めた事項については受注者の責任において行うこと。